

## 意見募集要領

### 1 意見募集対象

「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」  
(平成25年10月1日付諮問第1218号) 答申(案)

### 2 資料入手方法

意見募集対象については、総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov](<http://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント」欄に掲載するほか、総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課において配布します。

### 3 資料提出方法

ご意見を提出される方は、住所、氏名(法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名)、連絡先(電話番号、電子メールアドレス)及びご意見を明記の上、以下のいずれかの方法により、別記様式に従い日本語で提出してください。

#### (1) 電子メールの場合

電子メールアドレス：[yubinka\\_comment\\_atmark\\_soumu.go.jp](mailto:yubinka_comment_atmark_soumu.go.jp)  
総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課 宛て

注1 迷惑メール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しております。  
送信の際には、「\_atmark\_」を「@」に置き換えてください。

注2 コンピュータウィルス対策のため、添付ファイルによる意見の提出を極力控えていただきますよう御協力をよろしくお願いいたします。やむを得ず添付ファイルにより提出される場合のファイル形式は、テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル(他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。)として提出してください。

注3 電子データ容量が5MBを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

#### (2) FAXの場合(※)

FAX番号：03-5253-5973  
総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課 宛て

担当に電話連絡(03-5253-5975)後、送付してください。

#### (3) 郵送の場合(※)

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館  
総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課 宛て

※ 意見をFAX又は郵送で提出する場合、別途意見の内容を記録したディスクでの提出をお願いすることがあります。その場合の磁気ディスク等の条件は以下のとおりです。

- 光ディスク : コンパクトディスク
- ファイル形式 : テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。）
- ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名記載のラベルを貼付してください。

なお、送付いただいたディスクは、返却できませんのであらかじめ御了承願います。

- (4) 電子政府の総合窓口 [e-Gov] を利用する場合  
添付ファイルは利用できませんので、御注意ください。

#### 4 意見提出期限

平成27年9月11日（金）午後5時まで（郵送の場合は、同日必着とします。また、意見の受付締切時間終了後においても、電子政府の総合窓口 [e-Gov] の意見提出フォームに意見を記載し送信することは可能ですが、提出された意見を意見募集手続による意見として受け付けはいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。）

#### 5 意見提出上の注意

いただいた御意見については、お名前、御所属等を含めて公表することがあります（匿名を希望する場合は、意見提出時にその旨お書き添え願います）。

また、意見に対して個別に回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

平成27年 月 日

「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」  
(平成25年10月1日付諮問第1218号) 答申(案)に対する意見

住所：\_\_\_\_\_

氏名(注1)：\_\_\_\_\_

電話番号：\_\_\_\_\_

電子メールアドレス \_\_\_\_\_

ページ	
ご意見	
理由	

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載して下さい。

注2 1シートに1つのご意見をお願いします。

注3 意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を添付して下さい。